

# 第 I 章

# 計画策定の主旨



## 1. 計画に関する基本事項

### (1) 計画の目的

---

- 自転車は便利で身近な乗り物として、様々な場面で活用されています。
- 一方で、自転車の基本的なルールが守られておらず自転車関係事故も多く発生しており、また、一部の地域では放置自転車も依然として課題となっています。
- 自転車は便利だけでなく、環境への負荷が少なく、健康増進につながり、災害時にも活用が可能な交通手段です。歩行者や自動車、バスなどと共存するとともに、自転車を横浜らしいまちづくりに活かすことが求められています。
- 本計画では、自転車・歩行者双方の安全を図り、生活を豊かにする視点での自転車活用を推進することで、環境にやさしく、賑わいと回遊性のあるまちづくりを目指し策定するものです。

### (2) 計画の期間

---

- 本計画の計画期間は、2019年度から2028年度までの概ね10年間とします。

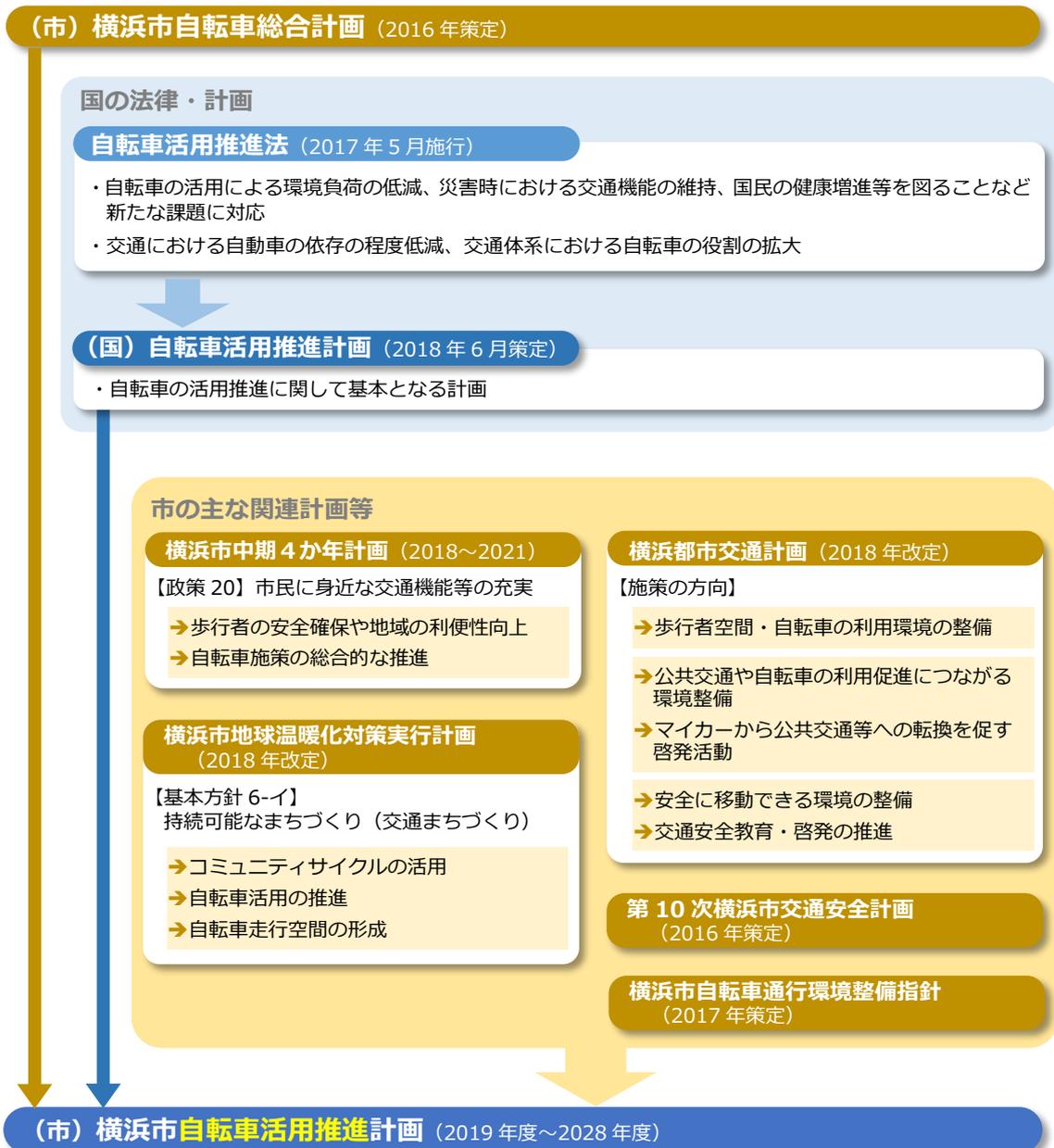
### (3) 計画区域

---

- 計画の対象区域は、市内全域とします。

## (4) 計画の位置付け

- 「自転車活用推進法」（2017年施行）において、各市町村は「自転車活用推進計画」の策定に努めることとされています。本計画は同法に基づく自転車活用推進計画となります。
- 本計画の策定にあたっては、本市の総合計画となる「横浜市中期4か年計画」、本市の交通政策全般にわたる政策体系を示した「横浜都市交通計画」、温室効果ガスの排出抑制等のための計画となる「横浜市地球温暖化対策実行計画」、交通安全対策の中心となる「横浜市交通安全計画」及び自転車通行空間の整備に関する考え方を示した「横浜市自転車通行環境整備指針」などの関連する計画等との整合を図ります。
- 本市では2016年に自転車施策を総合的に推進する計画として、「横浜市自転車総合計画」を策定しています。自転車総合計画を基に、国の動向や関連する計画等を踏まえて新たな視点を加え、自転車活用推進計画を策定します。

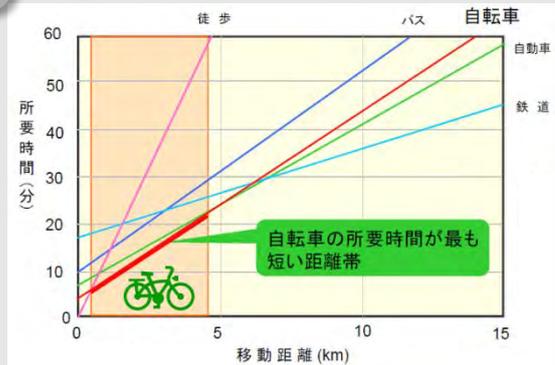


## 自転車の特性

- 自転車は、身近で便利な交通手段です。
- 健康づくりや自然環境への意識の高まり、ゆとりの感じられる生活への志向などを背景に、人にも環境にも優しい移動手段として、日々の生活や余暇活動など、様々な場面で自転車を利用する人が増えています。
- このような自転車への期待感の高まりや新しい動きをふまえて、横浜市での自転車の利用を考えていくことが大切です。

### ① 身近で便利な交通手段の視点

自転車は、目的地まで5 km程度であれば、マイカーを使うよりも移動時間が短く済む、という試算があります。公共交通とうまく組み合わせることで、市内の幅広い交通ニーズにも対応することができます。最近では、電動アシスト自転車等も普及し、坂の多い地域でも、気軽に自転車を利用できるようになってきました。



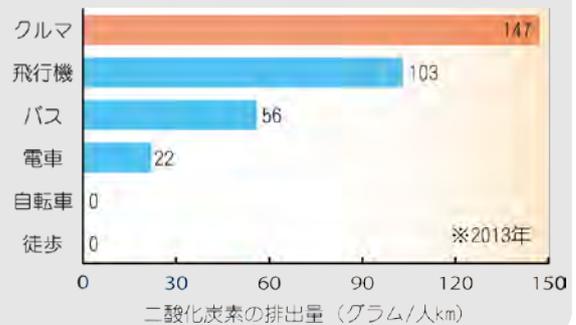
【出典】国土交通省・警察庁「平成19年度新たな自転車利用環境のあり方を考える懇談会」資料より作成

### ② 環境にやさしい交通手段の視点

地球温暖化を進めてしまう要因の一つは、自動車からの二酸化炭素の排出とされています。目的地まで1人を1 km 運ぶ場合、自動車はバスや電車と比べて多くの二酸化炭素を排出しています。自動車の利用を自転車に置き換えることができれば、二酸化炭素の排出を抑えられます。

また自転車は、粒子状物質等の環境に影響を及ぼすおそれのある物質を排出しないことから、環境にやさしい交通手段といえます。

#### ■ ヒト1人1km 運ぶときの二酸化炭素の排出量



【出典】国土交通省「運輸部門における二酸化炭素排出量」資料より作成

### ③ 健康づくりの視点

自転車に乗ることは生活習慣病の予防などに効果があるといわれています。

例えば、通勤、買い物、仕事の打合せなど、いつもの移動を自転車に置き換えることで、運動の時間があまりとれない人でも、健康づくりができます。



※(株)シマノによる実地検証結果。  
※6名のモニターが3か月間、自由に自転車運動をした結果に基づく。

【出典】(株)シマノ「Cyclingood」web サイト (Health Data2) より作成

## ④身近にできるスポーツの視点

サイクリングやポタリング（自転車散歩）などは、自転車があれば、自分の身体能力等に応じて、いつでも気軽に行うことができます。

横浜市内でも、自転車レースや自転車イベントなど、実際に参加できるスポーツの機会も増えています。

また、市内の自転車店や、自転車の愛好家などを中心に、自転車のチームをつくってイベントに参加したり、練習したり、色々な形でサイクルスポーツを楽しんでいます。

■同じ程度の運動量になるスポーツ



ランニング  
(約 8km/h)



クロール(ゆっくり)  
(約 3km/h)



【出典】厚生労働省「健康づくりのための運動指針 2006」を参考に作成

## ⑤余暇活動や観光・レジャーの視点

市民がポタリングを楽しむなど、余暇活動の手段としての自転車に注目が集まっています。

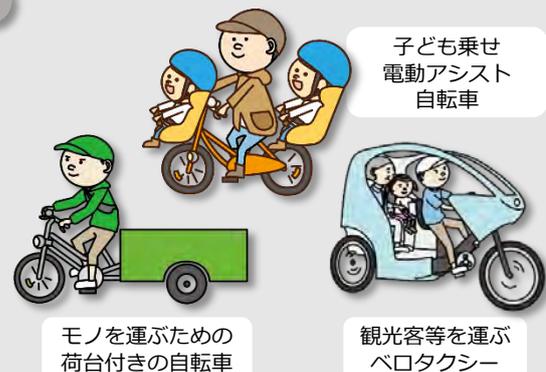
観光資源、集客施設が集まる都心臨海部では、コミュニティサイクル「バイバイク」や、民間のレンタサイクルなどもあり、観光・レジャーの際に、自転車を利用することもできます。



## ⑥モノやヒトを効率的に運ぶ手段の視点

電動アシスト自転車や、子ども乗せ自転車などの普及により、坂道が多い地域での利用や、子どもの送迎時の利用など、自転車利用が多様化しています。

さらに、物流企業や観光業界、自転車事業者などは、自転車に、モノやヒトを運ぶための機能をプラスすることで、より多様な活用を進めています。



## 2. これまでの主な取組

- 2016年6月に策定した「横浜市自転車総合計画」では、「まもる」、「はしる」、「とめる」、「いかす」の4つのテーマのもと、【自転車を正しく使って みんなが快適に過ごせるまちへ】の目標像の実現に向け様々な取組を推進してきました。
- 「まもる」「はしる」「とめる」「いかす」のこれまでの取組について整理します。

### ■横浜市自転車総合計画（2016年6月策定）



### ■横浜市自転車総合計画に基づく主な取組

#### まもる 守るための正しい知識

- 自転車ルールブックの作成・活用
- 世代別の周知・啓発チラシの作成
- 中学生・高校生向け  
自転車交通安全教育の実施
- 思いやり SHARE THE ROAD 運動
- イベントやキャンペーンでの啓発…など

#### はしる 安全・快適な通行空間

- 自転車通行環境整備指針の策定
- 新たな重点エリアの指定（戸塚駅・鶴見駅）
- 重点エリアの整備実行計画の策定
- …など

#### とめる 使い方に応じた駐輪環境

- 駐輪場の附置義務制度の新設
- 地域主体の公共空間活用による駐輪場整備
- …など

#### いかす 自転車を適切にいかすしかけ

- 横浜都心部コミュニティサイクル「ベイバイク」の利用促進
- 自転車活用情報の提供に関する検討
- …など

コラム

【まもる】の取組について (2016 年度～2018 年度)

①ルールブック・チラシの作成と活用

- 自転車の交通ルールを網羅的にまとめ、誰でも正しい交通ルールを知ることができるよう、「みんなのサイクルルールブックよこはま」(以下、ルールブック)を作成しました。
- 各世代や対象者に応じた効果的な啓発を行えるよう、世代別のチラシを作成し、ルールの周知啓発を行っています。
- ルールブック・チラシは、交通安全教室の教材として活用しているほか、区役所や各種キャンペーン等で配布しています。

■ みんなのサイクルルールブックよこはま



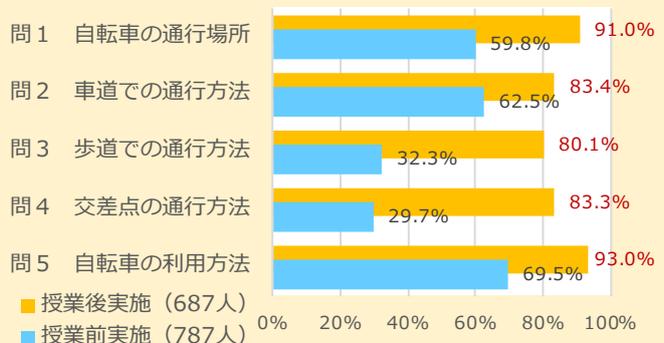
■ 世代別のチラシ (左から、乳幼児保護者、中学生、高校生、高齢者向け)



②中学生・高校生向け自転車交通安全教育の実施

- 2017 年度から市内中学校、高等学校を対象とした交通安全教室を実施しています。
- 学校周辺の道路状況も踏まえ、中高生の起こしやすい事故や違反を中心にポイントを絞って指導しています。
- 交通安全教室で実施したテスト結果から、自転車の交通安全に対する理解が深まっていることがわかります。

■ 交通安全教室でのテスト結果



※2018 年実施の 7 校のうち、授業前にテストを実施した 787 人、授業後にテストを実施した 687 人の各設問の正答率を比較。授業後の正答率は全設問で向上。

③「思いやり SHARE THE ROAD 運動」の開始

- 2018 年度から、自転車とクルマの運転者双方に、互いに思いやりを持って車道を共有する意識を促す取組として、「思いやり SHARE THE ROAD 運動」を開始しました。
- チラシの配布や公用車へのマグネットステッカーの貼付、イベント等での啓発を実施しています。

■ 啓発ツール



